

届 出 一 覧

事 項 (根拠規定)	申 請 内 容 等	提 出 書 類	備 考 (チェック項目等)
決算届 (法第52条)	毎会計年度終了後3月以内に届出	決算届 [添付書類] ①事業報告書 ②財産目録 ③貸借対照表 ④損益計算書 ⑤関係事業者との取引の状況に関する報告書(H29.4.2以後開始の会計年度の場合) ⑥監事の監査報告書 ⑦社会医療法人の認定要件に該当する旨を説明する書類(社会医療法人のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・会計は、一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従うこと。 ・法人の資金が役員等に不当に流用されていないか(貸付金注意) ・貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項(資産総額)の変更が必要。 ※決算届は一般に対して閲覧に供さなければならないので、提出を徹底させること。
役員変更届 (令第5条の13)	役員の変更後遅滞なく届出	役員変更届<細則第30号様式> [添付書類] ①社員総会議事録の写し ②役員の履歴書(新役員のみ) ③役員の就任承諾書(新役員のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>重任(任期満了後の再任)の場合も提出が必要。</u> ・新たに就任した役員は欠格条項に該当しないか。 ・新たに就任した役員はいわゆるMS法人等の医療に関係のある営利法人の役員でないか。
登記事項等届 (令第5条の12)	組合等登記令で定める事項に変更があったときは、登記後遅滞なく届出 [組合等登記令で定める事項] ①目的及び業務 ②名称 ③事務所の所在場所 ④代表権を有する者の氏名、 住所及び資格 ⑤存続期間又は解散の事由を定めたときは、その期間又は事由 ⑥資産の総額	医療法人登記事項等届<細則第29号様式> [添付書類] ①登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・「④代表権を有する者(理事長)の氏名、住所及び資格」は、<u>重任(任期満了後の再任)の場合も登記及び届出の提出が必要。</u> ・資産の総額(貸借対照表の純資産額に相当)は、<u>決算確定後に変更があった場合は登記及び届出の提出が必要。</u> ・附帯業務は「①目的及び業務」に含まれる。

事 項 (根拠規定)	申 請 内 容 等	提 出 書 類	備 考 (チェック項目等)
その他登記に関する届出 (法第43条) (1) 設立登記 (2) 従たる事務所の新設登記 (3) 事務所の移転登記		医療法人設立登記完了届 [添付書類] ①登記事項証明書 従たる事務所の新設登記完了届 [添付書類] ①登記事項証明書 事務所移転登記完了届 [添付書類] ①登記事項証明書	
(4) 合併登記 (5) 分割登記		医療法人合併登記完了届 [添付書類] ①登記事項証明書 医療法人分割登記完了届 [添付書類] ①登記事項証明書	
(6) 解散登記 (7) 清算人就任登記 (8) 清算結了登記		医療法人解散登記完了届 [添付書類] ①登記事項証明書 清算人の就任登記届 [添付書類] ①登記事項証明書 ②清算人の履歴書 ③清算人の就任承諾書 医療法人清算結了届 [添付書類] ①登記事項証明書	
解散届 (法第55条)	次の事由により解散するとき（知事の認可を要しない） ①定款又は寄附行為で定めた解散事由発生するとき ②社員の欠亡により解散するとき（社団法人のみ）	医療法人解散届＜細則第26号様式＞ [添付書類] ①解散の理由書 ②財産目録及び貸借対照表 ③残余財産の処分に関する事項を記載した書類 ④登記事項証明書 ⑤清算人の履歴書 ⑥清算人の就任承諾書	
定款（寄附行為）変更届 (法第54条の9第5項)	次の事項に変更があった場合 ①事務所の所在地 ②公告の方法	定款（寄附行為）変更届＜細則第24号様式の2＞ [添付書類] ①新旧条文対照表 ②変更後の定款（寄附行為） ③議事録の写し	